

年末年始の面会について

今年の冬は、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されており、それに備えた対策が必要であるといわれています。特に年末年始は診療体制も通常と異なるため、年末年始の面会を以下のようにさせていただきます。何卒、みなさまのご理解とご協力をお願い致します。

年	月	日	曜日	面会	時間
令和 5年	12月	30日	土	×	面会不可
		31日	日	×	面会不可
令和 6年	1月	1日	月	×	面会不可
		2日	火	○	午後1時～午後3時まで
		3日	水	×	面会不可

- マスク・フェイスシールドは必ず着用してください。

- 面会時間は患者様おひとりにつき15分までとします。
- 一度に面会できる人数は2名までとします。

複数名で来られた場合は2名ずつ交代で面会して頂くようお願い致します。

奈良厚生会病院院長